第明三治十種郵便物認可

平成２２年（フ）第１８２４２号
東京都中央区銀座６丁目14番８号
破産者　株式会社シークディライト
１　決定年月日　平成23年11月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７９９号
東京都目黒区三田１丁目４－４－3004
破産者　生田　　剛
１　決定年月日　平成23年11月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７４０８号
東京都新宿区新宿１丁目17番地２号
破産者　ＢＯＲＧ株式会社
１　決定年月日　平成23年11月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８９８５号
石川県小松市平面町カ132番地１
破産者　株式会社久津産業
１　決定年月日　平成23年11月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０９０号
東京都日野市三沢２丁目41番地の８
破産者　滝瀬敬一郎
１　決定年月日　平成23年11月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第５４９号
横浜市中区山下町28番地２
破産者　ワイエムブラザース株式会社
１　決定年月日　平成23年11月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２０７８号
横浜市都筑区大丸４番地27
破産者　株式会社東京エムシー
１　決定年月日　平成23年11月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第５３号
山梨県都留市つる１丁目17番18号
破産者　山梨織販株式会社
１　決定年月日　平成23年11月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２３年（フ）第４５２号
静岡市葵区馬場町13番地
破産者　株式会社プランテーション
１　決定年月日　平成23年11月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１１８号
静岡県御殿場市竈606番地の３
破産者　菱友興産株式会社
１　決定年月日　平成23年11月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第８９９号
名古屋市緑区鳴海町字薬師山174番地
破産者　有限会社住建ホームズ
１　決定年月日　平成23年11月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１２２６号
愛知県春日井市知多町２丁目52番地
破産者　日本プラント株式会社
１　決定年月日　平成23年11月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１３３０号
名古屋市守山区大字中志段味字西原2789番地の７
破産者　有限会社明和工業
１　決定年月日　平成23年11月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１８８４号
名古屋市緑区鳴海町字小森８番地の６
破産者　有限会社ヤマック
１　決定年月日　平成23年11月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第８２２２号
大阪市中央区南新町１丁目４番８号
破産者　総合科学株式会社
１　決定年月日　平成23年11月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５７４号
兵庫県明石市小久保２丁目１番地の27
破産者　有限会社遊
１　決定年月日　平成23年11月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２９５号
岡山市東区西大寺中野138－１　アルモニー中野Ｂ棟201号室、住民票上の住所岡山市南区大福435番地48
破産者　田中　美紀
１　決定年月日　平成23年11月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３７号
北海道紋別郡滝上町字サクルー原野基線14番地
破産者　株式会社大丸商事
１　決定年月日　平成23年11月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２９号
秋田県大仙市大曲通町13番７号
破産者　有限会社ビッグフット
１　決定年月日　平成23年11月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
秋田地方裁判所大曲支部

平成２２年（フ）第１００号
山形県東村山郡中山町大字達磨寺1315番地の１
破産者　株式会社中山オート
１　決定年月日　平成23年11月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
山形地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第８２号
山形県米沢市徳町８番17号
破産者　株式会社ＹＭＰ
１　決定年月日　平成23年11月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
山形地方裁判所米沢支部

平成２３年（フ）第２０３５号
横浜市港南区上大岡西２丁目14番12―109号
破産者　有限会社ケイ・ワック
１　決定年月日　平成23年11月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部